

平成31年度(令和元年度)

建設部 建設課の方針書

組織名	建設部 建設課
所属長名	高橋 光紀

1. 組織の使命(ありたい姿)

暮らしを支える社会基盤を整備・維持し、安全で安心してすごせる快適なまちづくり

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇老朽化する既存インフラ施設への計画的対応
- ◇浸水被害が発生した箇所の浸水対策
- ◇冬期間の安全で快適な市民生活の確保

3. 今年度の『スローガン』

安全・安心で持続可能なインフラ施設の計画的な整備と維持管理

4. 今年度の方針

- ◇道路・橋りょう施設等の適切な維持管理と長寿命化の推進
- ◇幹線道路等における改良、計画的な舗装補修等の推進
- ◇生活に密着したインフラの補修、修繕の加速化
- ◇雨水排水対策事業による適切な雨水排水対策の実施
- ◇横手市総合雪対策基本計画(第2期)に基づく取組の着実な推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	橋梁などの施設の長寿命化を図り安全性と信頼性の確保
	取組内容	◇長寿命化計画の見直しによる的確な補修等計画の策定 ◇補修工事の計画的な発注および適切な監督業務による出来形品質の向上 ◇こ線橋の安全性を考慮した耐震補強計画の策定 ◇法定外公共用財産等の適正な管理
(2)	実現したい成果	安全安心快適に暮らせる生活環境の確保
	取組内容	◇道路改良、舗装工事等の計画的な発注および適切な監督業務による出来形品質の向上 ◇生活インフラ整備加速化事業によるインフラの補修・修繕の加速化 ◇適切な雨水排水路設計の実施 ◇事業計画に基づく適切な用地取得及び物件移転 ◇秋田自動車道四車線化促進に係る国等関係機関への要望活動の強化
(3)	実現したい成果	冬期における安全で安心な市民生活の確保
	取組内容	◇GPS情報を用いた除雪管理システムの導入による委託業者も含めた除排雪業務の効率化 ◇路面管理の強化として道路の穴ぼこなどの異状を早期発見・補修できる体制の整備 ◇直営除雪のオペレーター不足を鑑み、安定した除排雪体制に向けた委託路線延長の拡大 ◇町内会等除雪活動費補助金の制度充実に向け、除雪活動団体が除雪を行っている狭隘な道路及び 箇所の見える化

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- 橋梁などの施設の長寿命化を図り安全性と信頼性の確保
 - ・橋梁の長寿命化計画の策定については、作業中である
 - ・こ線橋(JRをまたぐ橋)について、来年度の耐震補強計画の策定に向け、JRと協議中である
 - ・法定外公共有財産等については、境界確認などを適時行い適正に管理している
- 安全安心快適に暮らせる生活環境の確保
 - ・橋梁補修、道路改良、舗装工事等については、発注計画に基づき、行っている
 - 工事の出来形、品質を確保するため、頻繁に現場確認を実施している
 - ・雨水排水路設計については、作業中である
 - ・事業実施における用地取得、物件移転は、適切に実施している
 - ・秋田自動車道四車線化促進に係る国等関係機関への要望活動に関しては、例年の6同盟会合同の要望活動以外に同盟会単独での要望活動を5月に行っている
- 冬期における安全で安心な市民生活の確保
 - ・GPS情報を用いた除雪管理システムについては、可動に向けて作業中である
 - ・道路の「穴ぼこ」などの異状は横手市道路異状情報システムに寄せられる情報、定期的な道路パトロールにより早期発見・補修に努めている。
 - ・除雪の委託路線の拡大については、十文字、大森地区において実施予定
 - ・町内会等除雪活動費補助金の制度充実に向けて、情報収集を行っている

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 橋梁などの施設の長寿命化を図り安全性と信頼性の確保
橋梁の長寿命化計画の適正な策定に向けて、研修等に参加するなど職員のスキルアップを図っていく
- 安全安心快適に暮らせる生活環境の確保
工事の出来形・品質を確保するため、引き続き適切な監督業務を行っていく
秋田自動車道四車線化促進に係る国等関係機関への要望活動は、秋季においても実施していく
- 冬期における安全で安心な市民生活の確保
除雪の事務作業の効率化、予算の適正な管理を行うため、除雪管理システムを今年度から導入するが、スムーズな運用ができるように事前の準備を確実にやっていく

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 橋梁などの施設の長寿命化を図り安全性と信頼性の確保
 - ・橋梁の長寿命化計画については、情報収集等に時間を要し、年度内での完成が困難となってしまったが、次年度早期の完成を目指す。
 - ・こ線橋(JRをまたぐ橋)について、耐震補強計画の策定に向け、JRと協議する予定であったが、相手側の都合により、実施できなかった。次年度には協議が行えるよう調整していく。
 - ・法定外公共有財産等については、境界確認等を適時行い適正に管理した。次年度も同様に適正な管理に努める。
- 安全安心快適に暮らせる生活環境の確保
 - ・橋梁補修、道路改良、舗装工事等については、発注計画に基づき行い、工事の出来形・品質を確保するために頻繁に現場確認を実施した。次年度も工事の適正な発注、出来形・品質の確保に努める。
 - ・雨水排水路の詳細設計については完了した。次年度には水路等の改修工事を実施する。
 - ・事業実施における用地取得・物件移転は適正に実施した。次年度も適正な実施に努める。
 - ・秋田自動車道四車線化促進に係る国等関係機関への要望活動では、例年の6同盟会合同の要望活動に加え、同盟会単独での中央要望活動を2回行い、さらに初めてNEXCO本社への要望活動も実施した。粘り強い活動が実り、湯田IC～横手IC間における4車線化の事業化(H31.3 R2.3)が決定した。また、要望は新たに東北横断自動車道釜石秋田線、釜石花巻間建設促進期成同盟会(事務局 釜石市)との連携による連盟の要望書により行い、広域的なものとして実施した。今後も残りの区間についても4車線化の事業化に向けて、要望活動を粘り強く実施していく。
- 冬期における安全で安心な市民生活の確保
 - ・GPS情報を用いた除雪管理システムについては本格導入し、運用した。次年度においては、通常降雪時におけるスムーズな運用に努めると共に、システムの検証、データ収集を行っていく。
 - ・道路の「穴ぼこ」などの異状は、定期的な道路パトロールに加え、横手市道路異状情報システムに寄せられる情報により早期発見・補修に努めている。次年度においても十分なパトロールを実施するとともに情報が寄せられるよう周知を図っていく。
 - ・除雪の委託路線は、十文字、大森地区において延長の拡大を行った。今後も地域の状況を踏まえ、検討していく。
 - ・町内会等除雪活動費補助金の制度充実に向けて、各地域の活動団体の活動場所(路線)の地図化を行った。次年度予定している第3期総合雪対策基本計画の策定に生かしていく。

平成31年度(令和元年度)

建設部 都市計画課の方針書

組織名	建設部 都市計画課
所属長名	伊勢谷 篤

1. 組織の使命(ありたい姿)

「立地適正化に向けた取り組みの推進による持続可能な都市構造の確立」
☆土地利用の誘導施策の推進
☆都市基盤整備による快適なまちづくりの実現

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇市街地の拡大による行政コストの増加
- ◇市街地の空洞化に伴う未利用インフラの増加
- ◇都市の魅力向上

3. 今年度の『スローガン』

将来を見据えたまちづくりへ！ 具体的な行動と成果を！

4. 今年度の方針

- ◇将来都市構造を見据えた適正な土地利用誘導施策の推進
- ◇持続可能な都市を目指した都市基盤整備事業の推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	将来都市構造を見据えた土地利用等に関する制限内容の見直し
	取組内容	◇将来を見据えた用途地域の見直し ◇特定用途制限地域の規制強化と緩和 ◇都市施設の見直し
(2)	実現したい成果	持続可能でしなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進
	取組内容	◇横手北SICの開通に向けた取り組み ◇三枚橋地区土地区画整理事業の整備完了に向けた取り組み ◇都市再生整備計画事業の事業化に向けた取り組み ◇横手中央線の事業化に向けた取り組み
(3)	実現したい成果	活力とうるおいのあるまちなみ形成の推進
	取組内容	◇公園整備事業の推進 ◇増田地区街なみ環境整備事業の完了に向けた取り組み ◇景観計画の改定に向けた取り組み

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- 将来都市構造を見据えた土地利用等に関する制限内容の見直し
- ・横手駅西口の用途変更および特定用途制限地域の変更については、都市計画審議会へ諮問し県へ知事同意に向け作業中である
- 持続可能でしなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進
- ・横手北スマートICについては無事8月4日に開通式を終え、清算事務にとりかかっている
- ・三枚橋地区については工事発注を今年度中に終える予定であり、換地処分に向けた業務を引き続き進めている
- ・都市再生整備計画事業について来年度の計画策定に向け関係部署との調整を行っている
- ・都市計画道路中央線の線形変更に向けた調査を実施中である
- 活力とうるおいのあるまちなみ形成の推進
- ・公園整備事業および増田地区街なみ環境整備事業については順調に進捗している。
- ・景観計画の改定に向けた取り組みについては、今年度準備を進め来年度本格的に実施することとしたい

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 景観計画の改定に向けた取り組みについては年度末までに方向性をまとめたい。
- 来年度からの新規事業等があり予算査定状況を見ながら取り組みに反映する必要がある。
(都市再生整備計画事業・融雪等推進計画・中央線整備事業など)

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 将来都市構造を見据えた土地利用等に関する制限内容の見直し
- ・横手駅西口の用途変更および特定用途制限地域の変更については、都市計画決定および条例改正の手続きを完了している。翌年度は平鹿病院周辺の用途指定をめざす。
- 持続可能でしなやかなまちづくりのための都市基盤整備の推進
- ・横手北スマートICについては無事8月4日に開通式を終え、清算事務についても完了している
- ・三枚橋地区については工事発注を今年度中に終え、換地処分に向けた業務を引き続き進めているほか住居表示の手続きに着手しており、8月の住居表示を目指す。
- ・都市再生整備計画事業について来年度の計画策定に向け関係部署との調整を進めているのでプロポーザルにより業者決定し計画策定を目指す。
- 活力とうるおいのあるまちなみ形成の推進
- ・公園整備事業および増田地区街なみ環境整備事業については順調に進捗し完了している。公園については遊具や四阿の安全な利用を目指し改修を行う。
- ・景観計画の改定に向けた取り組みについては、来年度の予算がつかないこととなったが引き続き検討を進める。

平成31年度(令和元年度)

建設部 建築住宅課の方針書

組織名	建設部 建築住宅課
所属長名	田原 友明

1. 組織の使命(ありたい姿)

「だれもがいきいきと住み続けられる 雪国よこての住まいと暮らしづくり」

- ☆ 安全で快適な住環境整備に向けた施策の推進
- ☆ 適切で合理的な公営住宅管理の実施
- ☆ 計画的で効率性の高い公共施設の維持・営繕工事等の実施
- ☆ 迅速かつ正確な建築指導業務の実施

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇雪国よこてにおける住宅の屋根雪対策
- ◇木造住宅の耐震性の向上
- ◇市有建築物の老朽化に伴う市民の安全安心の確保
- ◇市営住宅等の長寿命化対策、維持管理、用途廃止
- ◇住宅確保要配慮者(低所得者、高齢者、子育て世帯、障がい者など)の居住の安定化

3. 今年度の『スローガン』

『未来に向けた住環境を！』

～雪国よこてにおける 安全で快適な住環境を目指して～

4. 今年度の方針

- ◇安全安心で快適な住環境対策の促進
- ◇市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
- ◇住生活基本計画に基づいた住宅確保要配慮者への入居支援

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	安全安心で快適な住環境対策の促進
	取組内容	◇雪国よこて安全安心住宅普及促進事業の継続実施による住宅の雪対策への助成 ◇木造住宅の耐震診断・改修等の普及促進、啓蒙の実施
(2)	実現したい成果	市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
	取組内容	◇長寿命化計画に基づく市営住宅等の計画的な整備・改修、廃止・統合による集約化の検討 ◇横手市財産経営計画等に基づく営繕工事等の計画的な発注及び品質向上への支援 ◇防災拠点等の耐震診断・耐震改修に向けた継続協議
(3)	実現したい成果	住生活基本計画に基づいた住宅要配慮者への入居支援
	取組内容	◇指定管理者との協同による市営住宅等の適切な管理運営 ◇住宅確保要配慮者と民間賃貸住宅とのマッチング、需要の確認、居住支援サービスの内容・体制検討 ◇福祉事業者・不動産事業者・行政の連携体制の構築

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 安全安心で快適な住環境対策の促進
 - ・ 雪国よこて安全安心住宅普及促進事業については、5月から補助申請の受付を開始し9月末現在63件の交付決定をし安全で快適な住環境整備に貢献している
 - ・ 木造住宅の耐震診断、耐震改修等については、市民の皆様の関心が徐々に高まってきており、9月末現在診断は4件、改修・改築補助は昨年度と同数の2件の申請数となっている
- (2) 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
 - ・ 市営住宅等の改修工事、他課依頼の大型の営繕工事については、計画的に発注し品質向上を目指して工事監理をしている
 - ・ 防災拠点等の耐震診断・耐震改修に向けた継続協議については、なかなか耐震化が進まないの各施設改修予定スケジュールの情報共有化に向けてリストを作成した
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅要配慮者への入居支援
 - ・ 市営住宅等への指定管理者制度の導入については、より良い管理を目指して月1回運営協議会を開催し詳細な実務の引継ぎをしながら適切な管理運営を行っている
 - ・ 住宅確保要配慮者と民間賃貸住宅とのマッチング・需要の確認については、協議会事務局を通じ2件紹介した
 - ・ 連携体制の構築については、8月に国交省から講師を招いて最新施策の動向や先進地事例の紹介をいただき、グループワークによる協議を行った

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 安全安心で快適な住環境対策の促進
 - ・ 引き続き雪国よこて安全安心住宅普及促進事業の推進を図るため市民へ周知するとともに、次年度の助成項目の見直しを含め対応を検討する
 - ・ 耐震診断をしても改修・改築まで実施する物件は、まだまだ少ない状況にあるため、診断実施者へ改修・改築に向けたフォローアップにより、安全な住宅の促進に努める
- (2) 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
 - ・ 廃止・統合による集約化については、劣化度を考慮し引き続き検討する
 - ・ 作成したリストにより防災拠点等の改修予算化に向けて財政課、財産経営課と方針の整合を図るため協議を行う
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅要配慮者への入居支援
 - ・ 市営住宅等の指定管理がスムーズに進むよう、引き続き指定管理者と綿密な協議や引継ぎを行う
 - ・ 市の住宅セーフティーネットの構築に向けて、引き続き理解促進のため協議会研修会を開催し情報交換を図る

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 安全安心で快適な住環境対策の促進
 - ・ 雪国よこて安全安心住宅普及促進事業については、102件の助成を行い安全で快適な住環境整備に貢献している。助成項目の見直しを行いながら次年度以降も継続実施する。
 - ・ 木造住宅の耐震関係については、診断5件、改築補助2件の実績となった。耐震改修等については、診断をしても改修・改築まで実施する物件は、まだまだ少ない状況にあるため、診断実施者へ改修・改築に向けて継続して啓蒙する必要がある。
- (2) 市有建築物の適切な維持管理・営繕工事等の実施
 - ・ 市営住宅等の改修工事については、長寿命化計画に基づき計画的に発注・工事監理をし予定どおり進捗したが、廃止・統合による集約化については、劣化度と入退去の状況を勘案し継続して検討する必要がある。
 - ・ 他課依頼の大型の営繕工事についても、依頼課と協議し計画的な発注・工事監理の支援をし予定どおり進捗した。
 - ・ 防災拠点等の耐震診断・耐震改修については、継続協議により予算化となった。次年度も具体的なスケジュール化を目指してFM個別施設計画検討会議を活用し、継続して協議を行う必要がある。
- (3) 住生活基本計画に基づいた住宅要配慮者への入居支援
 - ・ 市営住宅等への指定管理者制度の導入については、月1回運営協議会を開催し、詳細な実務の引継ぎをしながら、より良い管理を目指して適切な管理運営を行った。
 - ・ 市の住宅セーフティーネットの構築に向け、協議会研修会を3回開催した。物件紹介は、事務局を通じ6件紹介した。次年度も継続して宅建業会と居住支援団体の情報交換を行い、課題を共有し相談窓口の一本化と活動の周知を進める。

平成31年度(令和元年度)

建設部 まちなか再生推進室の方針書

組織名	建設部 まちなか再生推進室
所属長名	渡部 幸伸

1. 組織の使命(ありたい姿)

再開発準備組合の設立及び準備組合が行う各種業務を支援し、市街地再開発事業の実施者となる「再開発組合」の設立の目途がついている。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇図書館もある公益施設整備の見える化
- ◇再開発準備組合の事務運営体制と市の人的支援のすり合わせ

3. 今年度の『スローガン』

「準備組合を全力支援！」

4. 今年度の方針

- ◇情報共有の徹底と発信力の強化によるより丁寧な事業推進
- ◇再開発準備組合との連携と部局横断による事業支援

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	(仮称)横手駅東口第二地区市街地再開発準備組合が設立されている。
	取組内容	・事業予定区域内の土地、建物所有者へ準備組合設立に向けた合意形成を図る。 ・準備組合設立のため、組合規約(案)や事業スケジュール(案)・収支予算(案)作成など必要資料の作成のための支援を行う。
(2)	実現したい成果	市街地再開発事業の実施に当たっての都市計画決定手続きが完了している。
	取組内容	・再開発事業で整備を予定する図書館もある複合施設の機能内容を平成31年8月までに確定する。 ・横手駅東口第二地区の事業を都市計画法によって決定された計画とするため、準備組合と市担当課との調整を図り、決定が計画通りに進むよう支援する。 ※市内部の手続きは都市計画課が所管
(3)	実現したい成果	再開発組合設立認可に必要な事業計画書が完成している。
	取組内容	・事業計画等作成のため、市から再開発事業等補助金の交付を得るための人的支援を行う。 ・再開発組合設立のため、組合規約(案)や事業計画(案)、資金計画(案)など必要資料作成のための人的支援を行う。 ・秋田県より再開発組合設立及び同組合事業計画の認可を受けるための事前調整等を行う。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 準備組合の設立について
令和元年5月9日、地権者16名で準備組合設立
- (2) 都市計画決定手続きについて
都市計画課と連携のもと、県との事前協議、市民説明会を終了
- (3) 事業計画の策定について
事業計画及び基本設計策定に向けた関係機関との調整や各種業務支援

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (2) 都市計画決定手続きについて
順調に事務手続きが進んでおり、今後都市計画審議会(10/18開催予定)の協議等を経て、11月の決定を目指す
- (3) 事業計画の策定について
地権者等の合意形成を図りながら基本設計を進め、計画策定に必要な資金計画(案)を立て、組合設立に向け関係機関との協議を進める

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- ・横手駅東口第二地区市街地再開発準備組合が設立され、準備組合で当初予定していた事業が順調に進捗している。
- ・準備組合では、令和2年度早々の組合設立に向けた事業計画の策定が完了し、設立認可申請手続きを行っている。